

7月19日(金)・21日(日)
交通安全マスコットプレゼント作戦
【中道地区】



今月の主な内容

市町村合併地区説明会…… 2	わいどの広場…………… 9
住基ネットがスタートします …… 4	保健師だより…………… 10
建設リサイクル法…………… 5	こちら佐井駐在所 …… 11
一般廃棄物 新処理施設へ …… 6	交母だより…………… 12
サルに利用されにくい畑をつくる …… 7	お知らせコーナー…………… 14
国民年金だよりほか …… 8	戸籍の窓口…………… 14

2002
(平成14年)

8
No. 396

佐井村・市町村合併地区説明会報告

○ まず話し合いを始めよう ○

市町村合併という課題については、住民のみなさんと「まず話し合いを始めよう」ということで、7月8日の牛滝地区をスタートに、福浦、長後、磯谷、矢越、原田、川目、両佐井地区の順に7月18日まで開催され、8会場あわせて、168名（内訳：男129名、女39名）の参加がありました。

各地区の会場には、村長、助役、収入役、教育長、各課長等が出席し、「市町村合併とは何なのか」「なぜ今市町村合併が求められているのか」をテーマとして佐井村としての取り組みなどについての説明がありました。その後、意見交換や質疑などが行われ、道路環境の整備や各団体への補助金などの身近な問題についても意見交換がありました。

参加された方々からは、「合併によるメリット・デメリット」「合併による具体的な経費の削減額・職員や議員の削減数」「合併の市町村構成」「合併しない場合の将来」「合併に取り組んでいく中での住民参加の方法」などに関心が集まり、たくさんの質問や意見などをいただきました。中には予定の時間を超える会場もあり、「佐井村の将来」について深く考えさせられる熱心な意見が多くありました。

その内容について、いくつかご紹介します。

【参加者の意見】

○合併により下北一周道路網の整備を確立し、漁獲物等の流通面に寄与できると思う。

○合併による財政特例措置（十五年）後に、どのような財政的な問題が生じるのか不安。

○行政と住民の距離が大きくなる。地域審議会の設置という制度はあるが、その組織がなくなった後に住民の声が届きにくくなるのではないかと。○各種団体組織が存続し活動していけるのか不安。

○合併によって漁協への補助金がなくなるのではないかと。

○大間町・風間浦村・佐井村の北通り三町村での合併をとの意見もあるが、産業基盤が弱いことから反対だ。やはり、むつ下北地域の単位での合併でないと効果はないと思う。

○地区名の取扱いによって、地域のまとまりがつかなくなる可能性がある。

○合併によって現在の役場が出張所という形で残ると思うが、行政と住民の距離が遠くなる懸念される。

○市町村合併もかつての営林署の統廃合が行われたように、住民が不便を被るようなことになるのではないかと。

○営林署、NTTや法務局が統廃合により地元からなくなったが、結果として利用者はむつ市まで足を運ぶことになった。

○膨大な借金を抱えた市町村が集まっても、将来の世代の人の負担が増えることになるのであれば慎重に考えなければならぬ。

○合併による優遇措置を受けられることは理解するが、その優遇措置が無くなった後、寂びれて行く感じがする。

○県で示しているむつ下北地域での合併は、あまりに範囲が広すぎると思う。

○交付税が年々減少してきて

いることが事実であるから、佐井村単独で財政運営をしていくのは困難だ。

○交付税の減少により財政運営が出来ないならば、合併して優遇措置を利用した方がよい。

○初めての合併説明会で具体的に判断できないので、今後勉強会を開催して議論していくべき。

○佐井村独自に合併するしないに関わらず、このように財政が厳しくなる前から取り組んでくるべきではなかったか。

○数種類の合併パターンを示して、それぞれのメリット・デメリットを考えた方がよい。

○合併特例法の期限まで合併しないとい何の恩恵も得られないなら、早く合併した方がよい。

○かつて佐井村の各漁協の合併は今考えると良かったと思う。ただ、市町村合併も同じようにいくかどうか不安だ。

○むつ下北地域の将来ビジョンを示した上での合併論議が必要。

○合併によってむつ市が中心部となった場合、現在の移動時間を考えれば道路整備が必要である。



○行政と住民が同じ組織の中に入り議論することが大切。

○各地区から住民の代表者を出してもらい、職員と一緒に、なつて他の市町村より先に進んだ議論や勉強をして、この合併という課題に取り組んでほしい。

○今日の説明内容は、洗脳の如く市町村合併はいいものだ、しないといけないといった流れで進んでいるようで面白くない。

○仮にむつ下北地域が対等合併によつて一緒になつたとしても実質的には吸収合併ではないか。この場合、本当に佐井村のような小さなところの意見を中心となるところが吸い上げてくれるのか心配。

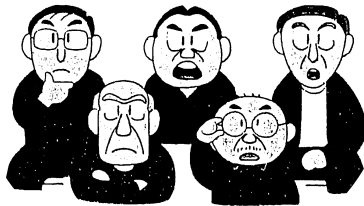
○来年は統一地方選挙の年でもあり、住民代表である村議会議員選挙が一つのポイントになるのではないか。

○これから合併の議論を進めていく上では、年寄りが胸を張つて長生きできるように施策をとってもらいたい。

○高齢化ばかりでなく少子化の推移、若い世代についても説明の中で具体的に触れてほしい。

○少子化対策は、女性の雇用と保育環境を整備することにより解消される。

合併Q & Aコーナー



今回の市町村合併地区説明会では、参加者からたくさんのご質問がありましたのでご紹介いたします。

【質問】

Q 合併により学校の統廃合も推進されるのでは？

A 原田、磯合、長後地区は、佐井小と佐井中学校へ統合すべきとの答申を頂いている。ただ、福浦と牛滝地区については、道路事情による通学を考えると難しい。

Q 合併による職員や議員の数、行政経費の削減額を具体的に説明してほしい。

A 具体的な数字については、これから調査研究していくが、議員数は削減されるが、合併パターンにより異なる。

Q むつ下北地域一円が合併するということは既に決まっているのか？

A まだ決まっていない。どのような組み合わせになるのかは白紙の状態であり、合併しないという選択肢もある。

Q 住民の意見を反映して合併の判断をするというが、どのように考えているのか？

A 住民の代表機関である議会が民意が反映されるので、その意向を踏まえて行うことになる。

Q 住民の意見の吸収をどのように考えているのか？

A ある程度、具体的なものが出来た後に村内全世帯への

アンケート調査を実施する。また、住民の研究会等への参加については、今後検討していく。

Q 財政が悪化しているとの説明があったが、交付税が減つたためなのか、合併した場合改善するのか？

A 収入全体の六割を占めていることから交付税の減少は大きい。また、合併による経費削減効果や財政支援措置が受けられる。

Q 合併反対町村もあるが、その理由を伺いたい。

A 福島県矢祭町は、市町村は戦後半世紀を経て、地域に根ざした基礎的な地方自治体として成熟し、自らの進路の決定は自己責任のもと意思決定をする能力を十分に持っている。地方自治の本旨に基づき、国が押しつける市町村合併には賛意できず、将来に禍根を残す選択はすべきでないと判断し、「合併しない宣言」をした。

Q 合併特例法の期限内に合併の方向性は出ているが合併出来なかった場合、特例は受けられないのか？

A 特例措置はあくまで平成十七年三月までに合併した場合に限り受けられる。合併するという方向性は出ている

が、合併出来なかった場合は、現制度では特例は受けられない。

Q 合併により住所が変わるが、その場合、免許証や登記関係書類の住所変更や費用はどうなるのか？

A 市町村名の変更と同時に自動的に変わる。特に変更手続きは必要なく、窓口に行けば変更後の住所のものが交付される。また、その際の費用負担はない。

Q 合併しない場合、佐井村独自で方策を考えているのか、更には国・県からのペナルティがあるのか。

A 合併しない場合のペナルティはないが、合併による財政上の優遇措置を受けられなくなる。また、佐井村独自の方策については、研究会などで地域の将来像を検討して行く。

市町村合併について勉強したいという団体やサークルなどがありましたらご連絡ください。

連絡先 総務課 企画係

☎2111

(内線15・16)

住民基本台帳ネットワークシステム 8月5日スタート

21世紀における行政情報化の社会的基盤の確立を目指して

**本年8月5日、各種行政の基礎
となっている住民基本台帳の全
国ネットワークが稼動します。**

住民基本台帳ネットワークシステムは、4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードとこれらの変更情報により全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムで、電子政府・電子自治体を実現するための基盤となります。

今後、行政機関（国・地方公共団体など）では、住民のみなさんからの各種の届出・申請などの際に、提出をお願いしていた住民票の写しの代わりに、ネットワークシステムから氏名、生年月日、性別、住所などの本人確認情報の提供を受けることが可能となります。

住民票コードは、ネットワークシステムからの情報を正確・迅速に取り出すために必要不可欠であり、8月5日以降、役場から通知されることとなります。

通知された住民票コードは、今後、行政機関への届出・申請の際に求められることがありますので、大切に保管してください。

注）行政機関が住民基本台帳ネットワークシステムを利用する時期は、申請・届出の種類によって異なります。また、住民票の写しや市区町村長の証明書などは不要となっても、他の添付書類で引き続き必要なものもあります。詳しくは、申請・届出の手続きを行う窓口にお問い合わせください。

住民票コードについて

- ・平成14年8月5日以降、住民票コードが記載された住民票が必要な方は、申し出てください。
- ・住民基本台帳ネットワークシステムから行政機関へ提供する本人確認情報は、法律により4情報（氏名・生年月日・性別・住所）、住民票コードとこれらの変更情報に限定され、また、行政機関の利用できる事務についても、法律で具体的に規定されています。
- ・住民票コードを民間が使用することは、法律で禁止されています。
- ・住民票コードは、市区町村へ申し出ることにより変更できます。

建設リサイクル法

家主(発注者)のみなさん

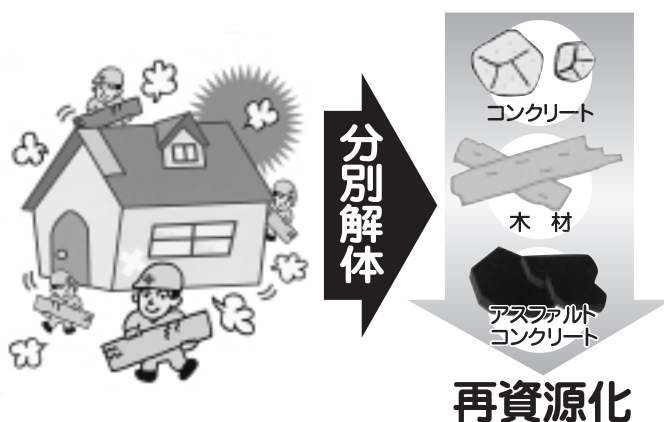
一定規模以上の住宅の解体工事等を行う場合は
工事にとりかかる7日前までに「届出書」を提出しなければなりません。

現在、建設廃棄物（コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材）は、年間排出量が全国で約8,500万トンという膨大な量となっており、そのうちの一部は不法投棄されている状況です。

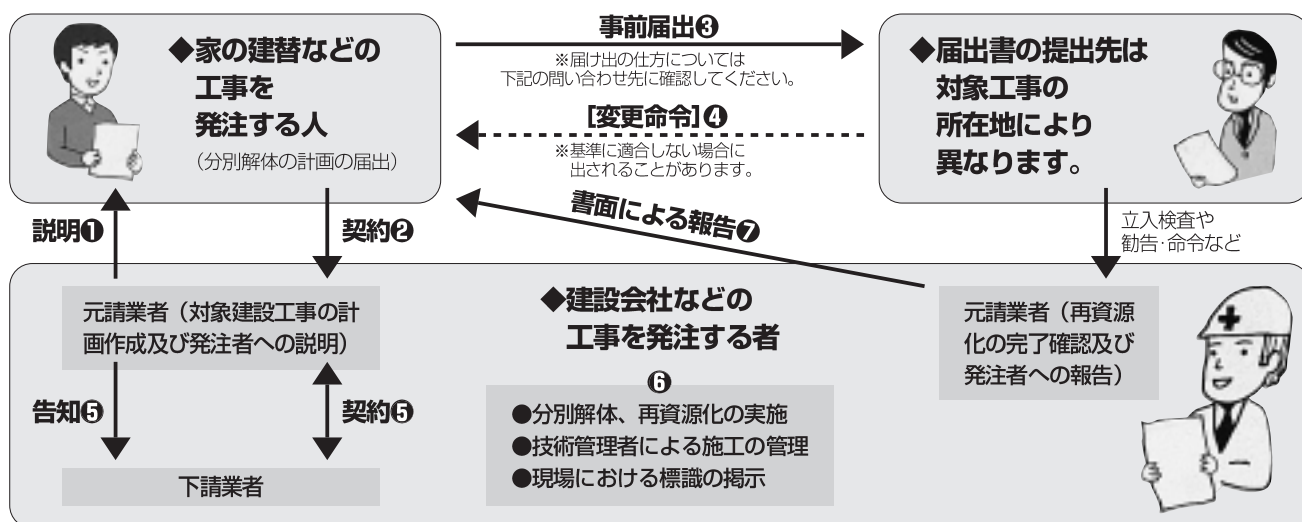
このことから、国では建設リサイクル法を平成14年5月30日から本格施行し、資源の有効な利用・廃棄物の適正な処理及び不法投棄の防止を図っていくこととなりました。建設リサイクル法による手続き等については下記のとおりとなりますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

コンクリート、木材、アスファルト・コンクリートのいずれかを用いた建築物などの解体工事、これらを使用する新築工事などで、下記の規模以上の工事（対象建設工事）については、基準に従って分別（分別解体）し、再資源化することが義務づけられます。

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	延床面積の合計 80㎡以上
建築物の新築・増築	延床面積の合計 500㎡以上
建築物の修繕・模様替（リフォームなど）	工事金額 1億円以上
その他の工作物に関する工事（土木工事など）	工事金額 500万円以上



工事の発注から実施の流れ



届出書の提出先

対象工事の所在地 むつ市及び下北郡
むつ県土整備事務所 建築指導課 ☎ 0175-22-8581（内線275）

この法律に関する問い合わせ

青森県県土整備部 整備企画課 指導調査班 ☎ 017-734-9644
建築住宅課 建築指導グループ ☎ 017-734-9694

青森県県土整備部整備企画課リサイクル推進に関するページ
青森県ホームページ <http://www.pref.aomori.jp>

平成14年12月から一般廃棄物は 新しい処理施設へ搬入し、処理します！

平成14年12月から佐井村の一般廃棄物は、むつ市奥内【現むつ市清掃センター地内】に建設中の一般廃棄物処理施設で処理することになります。

この新施設は佐井村だけでなく、むつ市や大畑町など下北地域全ての一般廃棄物を処理する施設であり、可燃ごみを焼却するだけでなく、これまで最終処分場へ埋立していた不燃ごみや粗大ごみなども破碎して、燃えるものは焼却処理し、リサイクル可能なものは資源化処理する施設です。



《環境対策は十分な施設です》

新施設を建設することになった背景には、みなさんも最近よく耳にする『ダイオキシン対策』が大きく影響しています。

法律の改正により、ごみ焼却施設（焼却炉）から排出されるダイオキシンの発生防止基準が強化され、平成14年11月末までにその対策を講じなければならなくなりました。現在、各市町村で所有するごみ焼却施設ではダイオキシン対策が不十分なことから新焼却施設が建設されることになりました。

新施設ではダイオキシンの発生を極限まで抑えることができ、その他の環境対策にも十分配慮されているものとなっています。

ごみを出す時は『村の指定ごみ袋』で！

平成14年12月から下北地域の一般廃棄物は新しい処理施設へ搬入し、処理することになります。各市町村から出るごみが1つの処理施設に搬入され、共同処理することから、各市町村にそれぞれの実情はあるものの、可能な限り統一した形で施設に搬入することが要求されます。

その1つとして各市町村のごみが明確に判別できるよう、住民のみなさんには『指定ごみ袋』を使用してごみを排出していただくことになります。

『指定ごみ袋』の使用は、ごみの適正処理及び生活環境の生活保持、また、ごみの減量等にも役立ち、青森県内でも多くの市町村は『指定ごみ袋』使用を実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。



指定ごみ袋の使用についての説明会は、『新しい分別収集（紙類）』と合わせて開催しますので、開催の際はぜひご参加ください。

サルに利用されにくい畑をつくる

佐井のサル調査会・佐井村教育委員会

ここ数年、佐井村にはニホンザルによる農作物への被害が相次ぎ、年々ひどくなるにつれて多くの農家の方々を苦しめていることと思います。佐井のサル調査会では、これまでの調査によって分かってきたサルの生活や農地の利用の仕方を紹介して、具体的な対策をみなさんと一緒に考えていきたいと思えます。目標は“サルに利用されにくい畑をつくる”。頭は良いけどサルはサル。ちょっと工夫して被害を少なくしてみませんか。今回は〈電気柵の管理方法〉についてお話しします。

電気柵はもっとも有効なサル対策法です（値段もすごく高い）。それでもサルに入られる畑は、電気柵の使い方に問題があります。せっかく設置してあるのにちゃんと使わなきゃもったいない！ 急いで次の項目をチェックしてみてください。

チェック①…電気が流れていますか？

・電気柵の電気の流れている部分（ネット式の場合は緑色の部分、金網式の場合は上部に張り出した針金の部分）に草やつるなどが絡まっているとそこから電気が逃げ、サルが触っても電気ショックを感じません。こまめに柵のまわりの手入れをしてください。

・バッテリーは電池と同じで長い間使用していると容量が小さくなってきます。定期的に充電したり、整備工場などで点検してください。3年ほどで交換することをお勧めします。

※巡視員や教育委員会では電圧測定器を所有しています。電気柵の効果を保つためにも、月に2回は適切な電圧（約5000V以上）が流れているかチェックするようにしてください。

チェック②…侵入経路はありませんか？

◆適切な電気が流れていても、サルは電気が通っていない他の部分から畑に侵入することがあります。このような侵入経路は極力改善するように努めなければなりません。

☆近くに木の枝や小屋がありませんか？

サルは電気柵の近くの木の枝や、小屋などの建物から中に入ることがあります（写真）。侵入される恐れのある枝などは切っておくようにしてください。

☆ネットが破けていたり、隙間があったりしませんか？

ネット式の電気柵の場合、オレンジ色の段には電気が流れていません。そのため地面とネットのあいだにわずかにでも隙間があればそこからもぐりこんで出入りします。アナグマの掘った穴がないか、固定金具が緩んでいないかしっかり確認するようにしてください。土で覆ったり、丸太や石などを置いて、網と地面の間に隙間がないようにしっかりと固定してください。最近はこのように地面から侵入するケースも多くなっているのので注意するようにしてください。

★みんなで力を！

サルは電気ショックが大嫌いなので、電気柵を乗り越えるのには相当の勇気が必要です。しかし、上のような問題点があると、学習能力の高いサルは侵入経路を覚えてしまって、除々に電気柵に慣れてしまいます。そうならないためにも、みんなで問題点を改善するように働きかけてください。サル対策は個人の畑での努力だけではうまくいきません。



佐井村での被害対策について

佐井村では、巡視員の追い払い、電気柵の設置及びロケット花火の配布を行っています。また群れごとに発信器を取り付け、行動域の調査も行っています。畑がサルの被害にあった方、ロケット花火がほしい方、ご質問等のある方は教育委員会までご連絡ください。

またサルがどの辺りにいるのかは巡視員や教育委員会等へお尋ねください。自分の畑にいつ頃くるのか大体の予想がたてられます。☎☎4506、4507

※次回は、「電気柵以外のサル対策」についてお話しする予定です。

（文責：北大・鈴木克哉）

国民年金だより

役場住民課 ☎2111

こんなときは届出を

青森社会保険事務局
むつ事務所 ☎2278

こんなとき

どうする

届出先

国民年金に入る・やめる

20歳になったとき	国民年金に加入の手続きをする	第1号被保険者→役場年金担当窓口 第3号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	役場年金担当窓口
結婚や退職等で配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	役場年金担当窓口
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳を無くしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者→役場年金担当窓口 第3号被保険者→配偶者の勤務先

保険料を納める

口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更)申出書を提出する	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫・社会保険事務所
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	社会保険事務所
保険料を納めすぎたとき	国民年金保険料還付請求書を提出する	社会保険事務所
保険料を納めるのが困難なとき	全額または半額免除の申請をする	役場年金担当窓口
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付特例の申請をする	役場年金担当窓口

年金をもらう

65歳になったとき	老齢基礎年金の受給手続きをする	第1号被保険者期間のみ→役場年金担当窓口 第3号被保険者期間を含む→社会保険事務所
障害を持つ状態になったとき	障害基礎年金の受給手続きをする	初診日に第1号被保険者→役場年金担当窓口 初診日に第3号被保険者→社会保険事務所
死亡したとき	国民年金加入中→遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	20歳前に障害になった場合→役場年金担当窓口 役場年金担当窓口

平成13年度中山間地域等直接支払実施状況

平成13年度における中山間地域等直接支払制度の実施状況は下記のとおりでした。

対象となった 集落名	受給された農業者数 (人)	交付金額(円)				交付対象農用地面積(m ²)			
			うち集落共同 活動充当額	うち農業者 への配分額		田の急傾 斜地面積 1/20以上	田の緩傾斜 地面積 1/100以上	畑の急傾斜 地面積 15度以上	畑の緩傾斜 地面積 8度以上
原 田	28	1,263,600	631,800	631,800	157,950	0	157,950	0	0
合 計	28	1,263,600	631,800	631,800	157,950	0	157,950	0	0

直接支払制度とは、平野部に比べ傾斜地が多く農業生産の条件が不利なことなどから、農地などの管理がままならず、「多面的機能」の低下が懸念されている地域について、農地の維持管理活動を実施する場合、生産条件の不利性を直接的に補うため、農地の斜度に応じて交付金を交付する制度です。佐井村では、平成13年度に原田集落が集落協定を締結し、適正な農業生産活動、水路・農道の管理、周辺林地の下草刈等の取組みが行われました。

集落における交付金の使用方法は、半分が集落共同取組みに係る経費として、残り半分が耕作面積に応じて支払われました。今後も直接支払制度は継続して実施される予定です。

詳しい内容を知りたい方は、役場産業振興課までお問い合わせください。



みんなできれいな住みよい村に

大間高校ボランティア活動部と、NPO法人ゆいっこクラブでは、4月と6月の2回、願掛海岸と仏ヶ浦国定公園の清掃を行い、ゴミ袋100個を超えるゴミを回収しました。また、観光シーズンを前に、村内各地でゴミ拾いが行われました。

佐井村を訪れた人たちが気持ちよく過ごせるように、ゴミのポイ捨ては絶対しないように心がけましょう。



大間高校ボランティア部
ゆいっこクラブ



佐井小学校のみなさん



佐井中学校のみなさん



大間高校ボランティア部
ゆいっこクラブ

牛滝小中学校運動会 6月29日(土)



明日は運動会。みなさん見に来てね。
前日の鼓笛パレード



最後のポーズが決まったぞ
全校遊戯 金ハソーラン2002

公共施設のあり方を考え直すキッカケに

6月23日(日)、地区総代研修会が開催され、各地区の総代や行政連絡員が参加し、村内公共施設の視察研修が行われました。



これからの時代、みんなが工夫して使っていかなければなりません

役場チームが優勝を飾る

第36回佐井村朝野球大会

チーム名	スターマインズ	細川建設	佐井村役場	竹内自工	順位
スターマインズ		× 2-4	× 4-8	△ 3-3	4
細川建設	○ 4-2		× 0-3	△ 6-6	2
佐井村役場	○ 8-4	○ 3-0		○ 4-3	1
竹内自工	△ 3-3	△ 6-6	× 3-4		3

保健師だより

「健診」をより有効に活かすために

今年も健診結果説明会が行われています。

結果説明会では、保健師と栄養士が食生活や運動などのアドバイスを行っていますが、数ある指導項目の中で、コレステロールが高くなっている方や、今年はどうかと気にする方が多いように思います。

そこで、今回は高脂血症・コレステロールについて解説します。

高脂血症って何？

血液中のコレステロールや中性脂肪が多い状態を高脂血症といいます。放っておくと、動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中などの命に関わる病気を引き起こす危険な状態になってしまいます。



善玉を増やし 悪玉を減らす5か条

- ①動物性脂肪の多い食品は控え、植物性脂肪を適度にとる。
- ②サバ、アジ、イワシ、サンマなど、善玉を増やす青背の魚を積極的にとる。
- ③野菜を十分にとる。食物繊維は余分なコレステロールを排泄する。
- ④肥満を避け、禁煙を。肥満や喫煙は善玉を減らす。
- ⑤適度な運動を。善玉を増やし、悪玉を減らす効果がある。

善玉コレステロールと悪玉コレステロール

コレステロールには、動脈の血管壁にたまって動脈硬化を促進させる悪玉（LDLコレステロール）と、その悪玉を血管壁から運び去る善玉（HDLコレステロール）があります。LDLコレステロールが高いと動脈硬化が進むので、特に注意が必要です。脂質を取るときには、その中身にも十分注意しましょう。

歯科だより



歯がなくなった場合、入れ歯にするかブリッジにするか

何らかの理由で不幸にも、何本かの歯が無くなった場合に、口の機能が低下することが考えられます。すなわち、①咀嚼機能（噛む働き）、②発音機能、③嚥下機能（飲み込む働き）、そして④審美機能（見た目の美しさを保つ働き）です。失われた機能を補うには、人工の歯で補うことが一般的です。この人工の歯は、「入れ歯（義歯）」と「ブリッジ」に分けられます。

患者さん自身で取り外しが可能なものが、「入れ歯」で、取り外しができない固定式のことを「ブリッジ」と呼びます。両者は相反する長所、短所を持っています。

ブリッジは、接着剤で土台の歯に固定するため、咀嚼感（かみごたえ）、装着間が良好で、違和感も少なく、審美性にも優れています。欠点は、土台の歯を削らなくてはならないこと（健全な歯であつてもです）、何本も歯がなくなった場合には適応できないこと（保険で厳密に適応症例が定められています）、また、比較的费用がかかること等があります。

これと反対に、入れ歯は、残っている歯をほとんど削らずにすみ、ほとんどの症例に適応でき、比較的费用が安く済みますが、初めての場合違和感が強く、慣れるのに時間がかかることがあります。

歯がなくなった場合、上記のような人口の歯の性質を考え、放置なさらずに、すみやかに口腔機能を回復なされるように希望します。



成分献血に
御協力を！

八月十六日（金）、アルサスで成分献血を行います。

成分献血は、採血した血液を赤血球、血小板などの成分ごとに分離し、必要な部分だけを取り出すものです。

今回の時間帯

- 午前九時三十分から 十時三十分まで
- 午前十時四十五分から 十一時四十五分まで
- 午後一時十五分から 二時十五分まで
- 午後二時三十分から 三時三十分まで

希望される方は、八月九日（金）までにお申し込みください。

■問い合わせ・申し込み

役場 健康福祉課 健康衛生係



こちら佐井駐在所

☎ 38 22218

子供を交通事故から守ろう

★自転車で道路を横断するとき

安全な場所を選ぶ・止まって安全確認・横断中は右左折車に気をつける。

・自転車に乗っているときは、歩行者ではありません。

・横断歩道では、自転車から降りて押して渡ります。

・自転車横断帯があるところでは、そこを通行します。

★ヒヤッとした危険場面

・一時停止をしなかった。

・交差点で安全確認をしないで飛び出した。

・車道を走っているとき、突然進路を変更した。

・信号無視をした。

「自分の命は自分で守る」という気持ちで安全な行動を身につければ、それが、交通

事故の防止につながります。

この時期、家族でのレジャーや買い物など子供同伴の外出が多くなりますので、ぜひ、安全な行動を習慣づけるようにしましょう。

夏休み中の少年の非行や犯罪被害を防止しよう

少年たちは、夏休みという開放感から生活のリズムも乱れがちになり、深夜徘徊・無断外泊・飲酒・喫煙・万引き等、ちょっとした気のゆるみからこれらの不良行為に走ったり、さまざまな犯罪に遭う恐れがあります。

家庭・地域社会においては、少年一人ひとりに目を配り、少年たちの小さな変化を見逃すことなく、非行や犯罪被害等から少年を守りましょう。

みんなで
続けていこう！
交通事故死ゼロ

記録

1,699日

(8/1 現在)

夏の水難をなくそう

■水難を防止するための注意点

・危険な場所での子供の水遊び、魚釣りに一声注意を呼びかける。
・保護者は子供から目を離さない。

・遊泳禁止の立札のある場所や岩場や潮の流れの早い場所では、絶対に泳がない。
・風の強い日や波の高い日は泳がない。

・自分の泳ぎを過信しない。
・飲酒後は絶対に泳がない。
・泳ぐ前には必ず準備運動する。

水の事故は、直接死に結びつく危険性があります。油断は禁物!!

夏の交通安全運動



磯谷小中学校のみなさん



佐井中学校のみなさん

交母だより



佐井村
交通安全母の会

七月十九日(金)、二十一日(日)の二日間、中道地区で、「マスコットプレゼンテーション」を行いました。十九日は磯谷小中学校、二十一日は佐井中学校の生徒と一緒にマスコットやチラシを配りながら交通安全をドライバーに呼

びかけました。マスコットが少しでも交通事故の減少に役立ってくれるようお願いできません。
ドライバーは歩行者に、歩行者は車につけて、より良いマナーを身につけましょう。

お知らせコーナー

佐井村農業委員会委員決まる!!

任期満了に伴う「佐井村農業委員会委員一般選挙」は、平成14年7月2日告示され、立候補者が定数の10名を超えなかったため無投票となり、7月7日の選挙会において次の方が当選人に決定されました。

◇当選者

氏 名	住 所	年 齢
加 藤 良 悦	佐井村大字佐井字大佐井川目125番地3	60
福 田 梅 吉	佐井村大字佐井字磯谷217番地	77
菊 池 繁	佐井村大字佐井字古佐井10番地1	61
宮 田 武 雄	佐井村大字佐井字原田14番地	75
加 藤 唯 一	佐井村大字佐井字原田8番地1	64
佐 藤 良 一	佐井村大字佐井字原田7番地	66
宮 川 じゅん	佐井村大字佐井字糠森24番地2	70
木 部 定 一	佐井村大字佐井字中道82番地340	64
佐 藤 安 美	佐井村大字佐井字中道84番地11	52
高 橋 利 幸	佐井村大字佐井字原田61番地14	68

児童扶養手当制度が改正されます

母子家庭が自立した生活を送ることを支援するため、子育て支援、就労支援、養育費の確保など総合的な施策の展開が進められています。この一環として児童扶養手当についても制度を改正し、平成14年8月から適用することとしています。

児童扶養手当制度の改正内容について

平成14年度所得制限限度額
(平成14年8月1日以降)

扶養親族等の数	本 人		孤児等の養育者、配偶者、扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給の所得制限限度額	一部支給の所得制限限度額	
	万円	万円	万円
0人	19	192	236
1人	57	230	274
2人	95	268	312
3人	133	306	350
4人	171	344	388
5人	209	382	426

(注)

1. 受給資格者の収入から給与所得控除等を控除し、養育費の8割相当額を加算した所得額と上表の額を比較して、全部支給、一部支給、支給停止のいずれかに決定されます。

2. 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、老人扶養親族または特定扶養親族がある場合には、上記の額に次の額を加算した額

(1) 本人の場合は、

①老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき10万円

②特定扶養親族1人につき15万円

(2) 孤児等の養育者、配偶者及び扶養義務者の場合は、老人扶養親族1人につき6万円

3. 扶養親族等が6人以上の場合には、1人につき38万円(扶養親族等が2の場合にはそれぞれ加算)を加算した額。

■改正後の手当額

全部支給は、月額42,370円です。

一部支給は所得に応じて月額42,360円から10,000円まで10円きざみの額です。具体的には次の算式により計算します。

※1

※2

手当額=42,360円-(受給者の所得額-所得制限限度額)×0.0187052

次の表は、前述の算式を使って計算した扶養親族が1人の場合(母と子ども1人世帯)の手当額の例です。

所得額(年額)	手当額(月額)
57万円	42,360円
100万円	34,320円
130万円	28,710円
160万円	23,090円
190万円	17,480円
220万円	11,870円

■問い合わせ

役場住民課住民係 ☎382111

自衛官募集

募集項目	受験資格	受付期間	試験日	試験会場
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満	8月5日～ 9月6日	1次：9月21日 2次：10月12日～17日(1日) 3次：11月10日～12月6日 (空自のみ)	1次：三沢市 2次：八戸市 (空自：松島)
一般曹候補学生	18歳以上 24歳未満		1次：9月16日 2次：10月3日	1次：下北文化会館 2次：大湊基地
曹候補士	18歳以上 27歳未満		9月18日 9月24日	大湊基地
2等陸・海・空士 男子 女子	18歳以上 27歳未満			

- 『航空学生』とは？
海・空自衛隊のパイロットとなるコースで約6年で3尉に昇任、幹部自衛官となります。
- 『一般曹候補学生』とは？
採用後約2年間で3等陸・海・空曹に昇任、自衛官の曹の基幹要員として勤務します。
- 『曹候補士』とは？
採用後約3年以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任します。
- 『2等陸・海・空士』とは？
採用後陸2年間、海・空3年間で1任期として勤務し、以後希望により2年間で任期として継続勤務ができます。
- 問い合わせ 自衛隊むつ募集事務所 TEL：22-7484 FAX：22-7615

新規創業セミナー開催のご案内

これから創業しようとしている方、または、創業間もない方を対象に経営セミナーを開催します。

このセミナーでは、起業に関する基礎的なことだけでなく、経営理念と戦略の立て方、マーケティング感覚のつかみ方からお客様に支持される事業展開、経営計画の立案・見方、資金計画といった内容まで、演習を中心に実践的なノウハウと手法を習得していただきますので、積極的なご参加をおすすめします。

■日時

コースⅠ	第1日目	平成14年8月10日(土)
	第2日目	8月24日(土)
	第3日目	9月7日(土)
コースⅡ	第1日目	平成14年9月8日(日)
	第2日目	9月21日(土)
	第3日目	10月5日(土)

の3日間

※コースⅠ、Ⅱとも10:00～17:00(昼食をご用意します)

■場所 プラザホテルむつ

■受講料 3,000円(全3回分)

※コースⅠ・Ⅱとも講座内容は同じです。いずれかのコースの全3日間の講座にすべて出席できる方。

■申込・問い合わせ

むつ商工会議所指導課 ☎22 2 2 8 3

森林ボランティア活動による 森林パトロール員の募集

1. 森林パトロール員の活動内容

国有林の入林者に対して、山火事防止、動植物の保護、ゴミ投棄の防止など、森林マナー向上のための啓発指導を行う。

2. 森林パトロール員登録申請の要件

- (1)自然・環境保護団体や山岳愛好会等に所属し、所属している団体等から森林パトロール員として推薦を得られる方。
- (2)森林ボランティア活動による森林パトロール員として、活動に参加する意欲と見識を有している方。
- (3)健康な65歳以下の方
- (4)森林パトロール員として、おおむね年間3回以上活動できる方。

3. 募集人員 30名程度

4. 募集の締め切り 平成14年8月20日(火)

5. 登録の期間 平成14年9月1日から

平成15年8月31日までの1年間

6. 問い合わせ 下北森林管理署 業務第Ⅰ課

森林ふれあい係 ☎22 1 1 3 1

山野草の無断採取はやめよう

6月20日(木)、二又、川目、願掛、磯谷地区の4ヶ所で、佐井駐在所連絡協議会の能登昭造さん、加藤秀夫さんをはじめ、佐井駐在所の石川所長、佐井森林事務所の山路首席森林官、役場職員の7名で、山野草盗掘防止看板の設置作業を行いました。



みんなで貴重な自然を守りましょう

満1歳おめでとう!!



館脇
力りきくん
(亮・華子) 古佐井



安田
尚央なおくん
(泰輔・晶子) 長後

戸籍の窓口

7月15日現在

◎お誕生おめでとう

田名部智宏(孝 夫) 古佐井
田中 雅志(春 美) 福 浦

◎ご結婚おめでとう

(宮澤 淳 矢 越
(宮野奈々子 大佐井

◎おくやみ申し上げます

竹本十三武(収) 古佐井

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、係に申し出てください。

佐井村の人口

6月30日現在

男 1,559 (ー1)
女 1,544 (ー1)
計 3,103 (ー2)
世帯数 1,101 (±0)

() 内は前月比

こどもの文化サポーター「あしゅまる隊」募集中!

県では、遊びやさまざまな体験・交流を通して子どもの豊かな心を育むため、子どもたちと一緒に遊んだり、各種体験の指導をしたりするこどもの文化サポーター「あしゅまる隊」のメンバーを募集しています。

子どもが大好きな方々からのたくさんのご応募をお待ちしています。

■応募方法

ハガキ、FAXまたは下記のホームページにより、次の①～⑤を明記して応募してください。団体の場合は、団体名と代表者名を明記し、個人ごとに記入。

①氏名②生年月日③性別④得意技(自然・文化・歴史・スポーツなど何でもOK)⑤連絡先住所・電話番号・FAX番号・メールアドレス(FAXとメールアドレスはある方のみ)

■問い合わせ・申し込み

〒030-8570 青森市長島1-1-1 青森県こどもの文化推進室

TEL: 017-734-9226

FAX: 017-734-8050

URL: 「あしゅまるネット」

<http://ashumaru.net.pref.aomori.jp>

村県民税(2期分)
介護保険料(普通徴収2期分)
納期は
9月2日(月)です。

忘れずに納入しましょう!
担当: 役場住民課税務係 ☎382111

ご声援よろしくお願いします

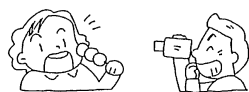
佐井村出身の演歌歌手 下北二郎さんの4年ぶりの新曲「下北半島」「雪の下北渡り鳥」が7月1日に発売されました。

これからも、みなさんの温かいご声援をよろしくお願いいたします。



楽しい旅、みーっけ

日帰りツアー



主 催 (有)下北旅行 下北交通(株)
むつ市金曲一丁目8番12号 後援 むつ市金曲一丁目8番12号
☎0175-23-3117 ☎0175-22-3221代

10月の旅	黒石こみせ散策と田舎館村：弥生の里の旅				食事
	大畑一むつー黒石市：こみせ選りー田舎館村：弥生の里ー田舎館村歴史民俗資料館ー浪岡：アップルヒル一むつー大畑	昼	夕	×	
■出発日/9月14日(土) ■会 費/大人 7,500円・小人 6,500円					
10月の旅	嶽温泉、名物マタギ飯とお岩木山の旅				食事
	大畑一むつー岩木山神社一嶽温泉一岩木山スカイライン一岩木山八合目一浪岡町/アップルヒル一青森市一むつー大畑	昼	夕	夕	
※天候不良等により眺望が出来ないとき断念した場合は、岩木山八合目はカットとなります。予め断りをお願いします。					
■出発日/9月29日(日) ■会 費/大人 9,500円・小人 8,000円					
10月の旅	世界遺産白神山地・秘境暗門の滝ウォークの旅				食事
	大畑一むつーアップルロードー西目屋村：アクアグリーンビレッジANIMON一暗門の滝散策一青森市一むつー大畑	昼	夕	夕	
■出発日/10月13日(日) ■会 費/大人 9,000円・小人 7,500円					

村民カレンダー

8

2002
August

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ●佐井村役場 ☎(38)2111 | ●佐井診療所 ☎(38)2261 |
| ●教育委員会 ☎(38)4506 | ●佐井消防分署 ☎(38)2266 |
| ●社会福祉協議会 ☎(38)4181 | ●佐井村保育所 ☎(38)2919 |
| ●在宅介護センター ☎(38)4187 | ●アルサス ☎(38)4513 |

sun	mon	tue	wed	thu	fri	sat
大間病院お盆休みのお知らせ 平成14年8月13日(火)は、お盆のため休診いたします。 なお、救急患者については、随時受付いたします。 一部事務組合下北医療センター国民健康保険 大間病院 ☎(37)2105				1 ・防災無線によるサイレン (午後12:00) ・リハビリ教室 (あすなろ 午後1:00～)	2 ・あすなろ 一般入浴休み	3 ・頭と口と地域の健康づくり講演会 (アルサス しおさいホール 午後2:00～)
4	5 ・お達者クラブ (古佐井地区 あすなろ 午前10:00～)	6 ・お達者クラブ (牛滝・福浦・磯谷 川目・原田地区 あすなろ 午前10:00～) ・基本健康診査 結果説明会 (古佐井地区対象 ～8日) ・平成14年度 青少年国際交流 「タイ訪問の翼」 (～12日)	7 ・お達者クラブ (大佐井・矢越地区 あすなろ 午前10:00～)	8	9 ・あすなろ 一般入浴休み	10 ・青森県民 体育大会 (五所川原市 ～11日)
11	12	13 ・子ども会 連合ネプタ (午後6:00～)	14	15 ・防災無線によるサイレン (午後12:00) ・平成14年度 佐井村成人式 (アルサス 午前10:00～) ・商工会夏まつり (しおさい公園 午後6:00～)	16 ・成分献血 (アルサス 午前9:30～ 午後3:30) ・灯籠流し ・あすなろ 一般入浴休み	17 ・青森県民 体育大会 (五所川原市 ～18日)
18	19 ・お達者クラブ (古佐井地区 あすなろ 午前10:00～)	20	21 ・お達者クラブ (大佐井・矢越地区 あすなろ 午前10:00～)	22	23 ・佐井診療所 歯科休診 ・あすなろ 一般入浴休み	24
25	26 ・乳児、3歳児健診 (役場和室 受付時間 午後12:30～)	27 ・お達者クラブ (牛滝・福浦・磯谷 川目・原田地区 あすなろ 午前10:00～)	28	29	30 ・あすなろ 一般入浴休み	31